

I. 会社の概要

2026 年 3 月 31 日現在

会社名	SOMPOダイレクト損害保険株式会社	ホームページ	https://www.sompo-direct.co.jp/
本社所在地	東京都新宿区西新宿 1-26-1 損保ジャパン本社ビル 9F		
お問い合わせ・ご相談窓口	【お問い合わせ・ご相談】 0120-281-389 (注1) 【事故のご連絡】(注2) おとなの自動車保険 0120-00-2446 自動車保険以外 0120-251-024		
国内営業拠点数	- (注3)	国内損害サービス拠点数	12 (注4)
従業員数	993 名	国内代理店数	547 (注5)
沿革	1982 年 オールステート自動車・火災保険株式会社(当社の前身)設立 1984 年 西武流通グループ(現セゾングループ)4社が資本参加し、業界初の日米合併会社となる 1997 年 米国オールステート保険会社との合併関係を再構築、(株)クレディセゾン等が出資 1998 年 「セゾン自動車火災保険株式会社」に社名変更 2002 年 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))・(株)クレディセゾンと包括業務提携 2011 年 通信販売専用の自動車保険「おとなの自動車保険」を発売 2019 年 そんぽ24損害保険株式会社と合併 2023 年 損害保険ジャパン株式会社が当社株式を100%取得、当社は同社の完全子会社に 2024 年 「SOMPOダイレクト損害保険株式会社」に社名変更		
経営理念	【当社のビジョン】 ダイレクト保険会社として 安心な暮らしを願うすべての「おとな」に 心地よい距離感で「直接」「つながり」 難しいといわれる保険を、よりわかりやすく、より簡単に 合理的で納得感のある価格で提供します。		

(注1) 受付窓口：お客さま相談室、受付時間：平日 午前9時～午後5時30分(年末年始を除く)

(注2) 受付時間：24時間、365日

(注3) 当社は、インターネット・電話を通じたダイレクト販売を実施していることから、営業拠点を有していません。

(注4) 上記の他、損害保険ジャパン株式会社の全国の保険金サービス拠点と連携して対応します。

(注5) 代理店数には、媒介代理店(保険契約締結の媒介のみを行い、保険契約の締結・保険料の受領等の権限は有していません。)を含みます。

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>)も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”)

	2025 年度	2024 年度	2023 年度		2025 年度	2024 年度	2023 年度
正味収入保険料	73,291	70,704	69,256	保険引受利益	△948	△4,090	△1,167
(うち火災保険)	656	466	448	経常利益	△998	△4,151	△1,678
(うち自動車保険)	69,885	67,341	65,549	当期純利益	△723	△3,408	△1,116
(うち傷害保険)	1,537	1,301	1,512	資本金の額	40,260	35,260	32,260
正味支払保険金	47,278	47,929	45,631	総資産額	107,557	94,783	88,162
(うち火災保険)	243	396	369	純資産額	26,787	17,367	15,041
(うち自動車保険)	45,719	46,007	43,686	ソルベンシー・マージン比率 (注6)	-	-	-
(うち傷害保険)	643	744	779	責任準備金残高	39,573	38,495	39,036
正味損害率	72.8	75.9	72.6				

正味事業費率	24.3	24.8	23.5
--------	------	------	------

（注6）2025年度の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末の予定です。

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料に再保険（※1）にかかる収支を加味し、収入積立保険料（※2）を控除したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料」

（※1）再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

（※2）収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金（満期返戻金を除く）」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険金」＝「元受保険金」－「保険金戻入」

（※）求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

「正味損害率」＝（「正味支払保険金」＋「損害調査費（※）」）÷「正味収入保険料」

（※）損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

「正味事業費率」＝（「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」（※1）＋「諸手数料及び集金費（※2）」）÷「正味収入保険料」

（※1）保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

（※2）諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●単体ベースのソルベンシー・マージン比率

自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

《算式》

ソルベンシー・マージン比率（％）＝適格資本÷所要資本× 100

この比率が 100％以上あれば、必要な備えができていて一定の健全性が確保されていると評価されますが、100％を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2025 年度決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

2025 年度の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は 2026 年 10 月末の予定ですが、早期是正措置の発動基準である 100％は上回る見込みです。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。